

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年8月12日（金） 午後1時25分～午後3時23分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、三ツ石副委員長、中村、井上、井之川 各委員
- 4 欠席委員 大島委員
- 5 説明者 山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局長、
生方観光交流課長
山田都市建設部長、武井建設課長
- 6 事務局 原事務局長、倉澤主査
- 7 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

8 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第3の(1)、経済部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。
青柳産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課の所管について報告する。

始めに所管事項の報告をさせていただきます。

冒頭で1点報告がある。先月に報告した、夏休み木工広場について、8月20日21日の土曜日曜の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となったので報告する。

それでは、資料の1ページを御覧いただきたい。

報告事項は1点である。1 沼田市・群馬労働局雇用対策協定の締結について報告する。沼田市と厚生労働省群馬労働局は、8月4日に雇用対策協定を締結した。締結した協定の写しを資料の2ページにつけている。雇用対策協定については、3ページの資料に記載しているが、雇用対策を総括的に行う国と、地域の実情に応じた施策を行う地方公共団体が、一体となって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため締結するもので、全国では、8月4日現在であるが、240団体が締結しており、群馬県内では、群馬県、太田市、前橋市、高崎市に続いて5番目の締結となる。締結の経過であるが、沼田市と群馬労働局、ハローワーク沼田は、企業説明会や就職面接会の合同開催など、従前より協力体制を構築していた。特に、令和元年9月のテラス沼田へのハローワーク沼田の入居に伴い、立地面の環境も充実しているところである。今回、新たに協定として事業の整理・実績の見える化を図り、連携事業として周知を行うことで事業効果の向上を図っていくものである。資料4ページに、締結自治体の主な取組を記載している。また、一番右の欄に、現在検討し

ている沼田市の取組内容として、①地域経済活性化に伴う人材の確保・育成、②若者、③子育て中の女性等、④障害のある人、それぞれに対する施策の4項目を挙げている。詳細については、協定第3条に基づき今後設置される運営協議会における議論を経て策定する事業計画に盛り込まれる予定である。報告事項1、沼田市・群馬労働局雇用対策協定の締結についての説明は以上である。

続いて、調査事項について報告する。

まず、1沼田市中心小企業・小規模企業振興基本条例の進行状況についてであるが、令和4年4月1日付けで施行している本条例については、中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念、市の責務、中小企業者等の役割、振興施策の基本となる事項を定め、振興施策を総合的に推進し、もって地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上を図ることを目的とするものである。条例第13条で、振興施策を総合的に推進するための沼田市中心小企業・小規模企業振興会議の設置について定めている。現在の進行状況については、振興会議の組織構成や、振興会議で具体的に審議すべき内容について、基本条例制定自治体が様々な手法で条例を推進している中で、本市としてはどのような形が望ましいのか、事務レベルで検討している状況である。1沼田市中心小企業・小規模企業振興基本条例の進行状況については以上である。

次に、2ぬまた起業塾による事業効果についてであるが、追加で配付した1枚紙の資料により説明させていただく。ぬまた起業塾は、今年度で8期目になるが、7期までの卒業生104人のうち50%の52人が、起業、事業拡大、事業承継のいずれかを行っているという成果である。創業率50%の実績を上げている事例は、全国的にも少ないとお聞きしている。要因としては、中小企業診断士の先生による伴走支援により、ビジネスプランをしっかりと作り上げるカリキュラム、市と商工会議所・商工会をはじめとする経済団体、金融機関などが一体となったオール沼田による推進体制、同窓会組織があり卒業生のネットワークが充実していることなどが考えられる。資料の2として、令和4年度の事業費の予算について記載している。ぬまた起業塾事業は、創業支援センター事業、創業者融資保証料補助・利子補給事業と合わせた3つの事業により、創業支援事業として組み立てており、予算額は全体で1,246万8,000円である。ぬまた起業塾としては、講師謝礼、運営支援業務委託料などで760万6,000円である。財源となる歳入予算は、472万8,000円で差引一般財源は774万円である。歳入予算のふるさと応援基金繰入金については、令和3年度に信金中央金庫から企業版ふるさと納税として1,000万円寄附をいただいたものを基金に積み立て、令和4年度予算では400万円の繰入れを行うものである。令和4年度第8期は受講生20名が集まるなど、地域に浸透してきている。また、例えば5期の藤井達郎さんのように、沼田産のりんごを材料に、市内の醸造所で作ったシードルを自身が経営する東京のバーなどで提供し、さらに海外展開を視野に事業拡大しているなど、メディアに取り上げられるような事業を展開する事業者を輩出しているところである。ぬまた起業塾が地域経済において重要なファクターを担っていくよう、今後も関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えている。

調査事項については、以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。最初に報告事項1、沼田市・群馬労働局雇用対策協定の締結について、委員の皆様より質疑を受け

たいと思う。井之川委員。

○井之川委員 報告にあった今後のスケジュールに、運営協議会を開催し、となっているが、運営協議会はどんなメンバーで作られているのか。

○産業振興課長 運営協議会の構成員であるが、沼田市経済部長を委員長として、群馬労働局職業安定部長、また、群馬労働局から職業安定部の職業安定課長、ハローワーク所長、沼田商工会議所の専務理事、東部商工会の事務局長、沼田市から健康福祉部長、社会福祉課長、子ども課長、産業振興課長、以上の編成となる予定である。

○井之川委員 沼田市と労働局が協定を結んだということで、それに関係する職員だけで構成されているということで、これはどこも同じか。外部からの意見を求めるような、外部委員を導入しているところはないのか。そういうことを想定はされていないのか。

○産業振興課長 運営協議会については、群馬労働局のほうからもいろいろ状況を伺っているが、労働局側と市と、あとは経済団体、商工会であるとか商工会議所などが入っている事例が多いとお聞きしている。外部委員が入っている事例は、県内では少ないとお聞きしている。

○井之川委員 分かった。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは調査事項に移る。1点目、沼田市中心企業・小規模企業振興基本条例の進行状況について。井之川委員。

○井之川委員 条例第13条の振興会議の設置について、会議での具体的な検討の内容など、事務レベルで検討しているというようなお話であったが、この条例ができたときに、振興会議ができて会議を開催するときに公開をしてくれるのかどうかということで質問をしたが、今後の検討という返事であった。その辺の振興会議の開催について、公開をされるのかどうかということは、どのように検討されているのか、まずお聞きしたい。

それから第14条の委員の関係であるが、15人以内ということで構成されるわけであるが、この委員の選定などは、今どのくらいの段階になっているのか、お伺いをしたいと思う。

それから、振興会議が検討する具体的な内容、何が望ましいかというようなことで、事務レベルでやっているというお話だが、第4条の第1項で、基本理念に基づき、振興施策を計画し、ということになっているが、その振興施策の計画は今どのように検討されているのかお伺いをしたいと思う。

○産業振興課長 まず1点目であるが、振興会議を公開するかどうかについての検討状況であるが、まず第1回の振興会議の開催に向けて、まだ公開するかどうかは決まっていなくても、所管課としては、開かれた会議という原則の中でできるだけ公開にしていきたいという考えであるが、今のところまだ最終決定はしていない。

また、2点目であるが、委員の選定について、条例制定に当たり検討会議を組織したので、そちらの組織の構成員を母体としながらも、検討会議は11人の体制であったが、条例では振興会議について15人まで定数を上げているので、こういった組織体制にするかというのは、検討会議のメンバーに集まっただけで検討していきたいと考えているが、具体的にはまだ決まっていないところである。

3点目、振興施策を計画し、ということであるが、実際、条例に基づく施策について

は、今も産業振興課なり経済部として取り組んでいるところであるので、実施しているものを整理するなり、また新たなものをどのように取り入れていくかといった検討については、今後振興会議等で意見を伺いながら進めてまいりたい。

○井之川委員 委員もまだ決まっていないと。であるから振興会議自体をどういうふうにするかというのなかなか進んでいないということであるが、せっかくこの条例ができたわけであるから、今コロナで市内の経済界が大変な目に遭っているので、この厳しいときにぜひ皆さんの意見を聞くというか。市のほうであれをやる、これをやるというよりも、やはり振興会議の一つの大きな目的としては、各団体の人たちに責任を持ってもらって、いろいろな意見を出してもらって沼田市全体の経済を振興させていこうという方向であるから、ぜひ厳しいときの意見を聞けるような、できるだけ早い運営に……。条例ができていっているわけであるから、早くやっていただきたいということで、今後の条例に沿った進行の計画が……。進めるという意味の進行であるが、進め方はどのように考えているのかお伺いしたいと思う。できれば今年度中に形はできて、最低でも1回の会議が開催されるのがよろしいのではないかと思うが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思う。

○産業振興課長 条例の進め方については、各自治体がいろいろなやり方を行っている中で研究をしているところであるが、施行後既に4か月近く経っており、できるだけ早く、条例に沿った形の施策の推進ができるように所管課としても進めてまいりたいと考えている。

○井之川委員 できるだけ早くというのは分かった。ちょっと最後に聞いたが、今年度中には会議が開かれるような方向になりそうか。それだけ確認をさせていただきたい。

○産業振興課長 今年度中の開催を目指して現在進めているのでよろしくお伺いしたい。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは2点目、ぬまた起業塾による事業効果について。井上委員。

○井上委員 起業者が今52人ということであるが、このうち事業を継続されている方、辞めた方がどれくらいいるかというのが分かれば教えていただきたい。

それと、この人たちの経営がうまくいっているかどうかというところで、税収がどれくらいこの人達から出ているというのがもし分かれば、伺いたい。

○産業振興課長 事務局のほうで創業者から聞き取りをした内容に基づき52名と報告させていただいているが、その中で今休止をしているという方が1人いるが、それ以外については皆さん事業を継続されている。

なお、税収に関しては、数字のほうは把握していない。

○井上委員 辞めた人があまりいないということで、それは事業継続支援をしているということで非常に意味があるのかなと思うが。お金の面だけで見ると、毎年やはり1,000万円から……。今年は基金の繰入金があるので770万円であるが、1,000万円超のお金が毎年使われているということで、税収に結びつかなくとも働く場所ができていからそのメリットもあるというのは分かるが、実際これがどういう形になったらこの創業支援事業の中の起業塾の事業目的を達成したことになるか。どういう形になったらこの事業を終わりにするのか、それともずっと継続していくものなのか。というのを伺いたい。

○産業振興課長 事業のメリットと、どういう形で、ということであるが、毎年募集をしながら起業家を育てていくものであると、所管課として考えるのは、毎年起業に向けて

努力をしていく人を募集して育てていって、また、それぞれの事業者の事業が成功していくということがよいことであるし、さらに、新しい方と既存の起業者の方がネットワークを持って、ビジネス上のつながりを大きくしていきながら、ぬまた起業塾ブランドとして対外的にも発信できるような形が理想であると考えている。

○井上委員 実際のところ毎年起業塾を進めていって、毎年新しい起業者、沼田で働いてくれている人を増やしていくということによろしいか。

○産業振興課長 おっしゃるとおりである。

○委員長 ほかに。三ツ石副委員長。

○副委員長 やはり大切な税金を使うわけであるから、経済効果がどのくらいあるというのは、先ほど井上委員も言ったとおり、知っておくべきであるとは思う。ぜひそういったところも細かくしていっていただければありがたいと思う。

そして、塾生が集まりづらいというのも聞いたことがあるので、そのところがどうか確かめさせてほしい。

あと、起業というのは自分のお金や知恵を使ってやるものなので、来年度もこれをするのかどうか、そのところをお願いする。

○産業振興課長 まず1点目、経済効果についてであるが、税収についてもいろいろな機会に意見をいただくところではあるが、例えば、学生で利根沼田夢大学を始めた大学生の卒塾生がいるが、そういった方はもう税収では計れない部分もあり、社会的な起業の要素もあるので、なかなか計りづらいところではあるが、意見を受け止め、経済効果の見える化については今後も検討してまいりたい。

2点目、塾生の募集状況であるが、第5期以降辺りからは口コミで集まるようになり、今年度8期は20名集まったが、もちろん説明会の開催やホームページによる募集などの広報はしたが、口コミで集まっており、過去には塾生の募集に苦労したこともあったかもしれないが、最近は募集に関して集まりづらいという状況はないので、報告する。

3点目、起業は自身の資金や知恵を使ってしていくものという御意見で、おっしゃるとおりだと思う。ぬまた起業塾の立場としても、考え方は同じである。ただ、起業は起業塾を出なくてもできると思うが、継続に関して、ネットワークであるとか、ビジネスプランの立て方であるとか、困ったときの相談する場所であるとか、そういったところをオール沼田で一体的に支援する仕組みによって、さらにより事業展開につなげていくように関係機関と連携して進めているところであるので、確かに自力でも起業はできるかもしれないが、ぬまた起業塾という仕組みについては、今後も継続してまいりたいと考えている。

○副委員長 毎年1、200万円くらいのお金が出ていると思うが、講師も同じ人だと思う。その講師を変えたりとか、また変わった風を入れるということは検討されているのかお伺いする。

○産業振興課長 講師については、中小企業診断士の先生であるとか、経営者講話としては実際に起業された方、また、ウェブマーケティングであるとか、そういったところは外部講師として全国から派遣をしてもらっているところであるが、特に塾生のアンケートで変えてほしいといったものはなく、逆に評判がいい部分もあるので、評判のいい講座に関しては、毎年塾生も変わるため、継続をしている。ほかの自治体でやっている創業塾関係は、決算書の見方とか、申告の仕方とか、比較的実務レベルの内容が多いが、沼田市の場

合は、徹底的に中小企業診断士の先生が、ビジネスプランを作るまで伴走支援をするという形を取っているので、そういった仕組みについては、変更しない方向で現在のところ考えている。

○副委員長 ぬまた起業塾の業務委託料と創業支援センターの業務委託料、これ以前やっていただいた卒業生にやっていただくという方向は考えたことがあるか。そうすることによってここのお金が半額ないし3分の1くらいに減って、税金を投入する額も毎年減っていくのではないかと思う。そういうところは検討されたのか、お伺いする。

○産業振興課長 ぬまた起業塾の運営支援業務委託料については、NPO法人地域から国を変える会、青山社中株式会社代表の朝比奈一郎先生に塾頭になっていただいている運営の支援に関する委託料である。創業支援センターの運営業務委託料については、利根郡信用金庫職員を派遣していただいております、その派遣に関する委託料が主であるが、ほかの経費も含んでいる。ぬまた起業塾の卒業生にやっていただくということについては今まで検討した経過はない。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 この事業によって、沼田市に居住してみようと。そういうようなお話は今までないか。

○産業振興課長 ぬまた起業塾の募集要件が、沼田市での起業を考えている方であるため市外の方の入塾もあり、実際、移住に至るケースもある。あとは既に沼田市に移住をされている方で、入塾された方もいらっしゃるの、そういう意味では移住、外部から人を呼んでくるような形にもなっているかなと考えている。

○井之川委員 お金に表れる効果も確かに必要であるが、移住事業のほうで移住してもらうということで、経費もかけているし、人員もかけて一所懸命頑張っているのですが、こういう1つの事業でそういうことが起きているということになれば、非常に大きな効果が表れているというように思う。そういうことも表に出していただいて、事業が、起業をしたかしないかだけでなく、事業そのものが若者を引き寄せるような力を持っているということであれば、今後の沼田市にとって期待できることだと思う。経費とかそういう問題はまた別として、事業効果としては、今のお話を聞くと継続してやっていることが力になっているのかな、と感じるので、そういうことも踏まえて、何かあれば報告していただければありがたい。市民的にも、この事業効果として、そういうこともあると広げていただければと思うが、お考えをお聞かせ願いたいと思う。

○産業振興課長 事業の経費については引き続き効率的な運営方法を検討しながら進めるとともに、委員おっしゃるとおり、事業の効果がいろいろな形で対外的に知られるようになるよう、周知についても引き続き検討しながら、よりよい事業になるように努めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。それでは。

○副委員長 委員長。

○委員長 起業された中で、マッサージをやられた女性の方であるが、3年間は商店街の空き店舗を卒業生は安く借りられるということで、3年間は営業をしていたが、3年経ったところで今前橋に行った方がいると思う。そういう形で市外に出してしまうというのは、せっかく起業塾で起業したのにもったいないと思うが、その辺、起業したあとのケアとい

うか、塾生はもちろんであるが、起業したあとのケアをちゃんとしたところでやっていただきたいなと思うし、また、今年度入塾した中で、養鶏をやられる方がいると思うが、その方も資金面で……。まあ利根信さんもこれに入っていると言ったが、資金面で苦労していると私も相談を受けたので、そういう相談窓口みたいなのが担当のところにあるのかどうか、なければそういった専門のところを作っていただきたいと思う。その辺どのようにお考えか。

○産業振興課長 1点目であるが、おっしゃるとおりマッサージ業の方で、街なか屋という都市計画課で沼田商工会議所に委託して空き店舗事業として実施しているところが、賃料が月額1万円程度であるが、3年間という縛りがあり、そこが終わったあとに前橋に移転してしまったというケースは承知している。沼田市で事業を続けられるような仕組みというのは考えていかなければならないと思うので、いただいた御意見を基に今後も検討してまいりたい。

2点目であるが、今回第8期の中に養鶏場の開設をビジネスプランとして持っている方がいらっしゃる。中小企業診断士の先生も入って具体的なビジネスプランとして検討する過程において、ぬまた起業塾のアドバイザー陣の中には利根郡信用金庫がいるし、ほかの金融機関等を紹介することもできるが、資金面の相談については丁寧に対応してまいりたいと考える。相談窓口であるが、創業支援センターの事務局である産業振興課になる。先ほど申し上げた利根郡信用金庫からの派遣職員もいるので、そういった職員が一義的には相談を受け、関係機関につないでいくような方向でしっかり、丁寧に相談支援をしてまいりたいと考える。

○委員長 ぜひ気軽に相談しやすいような、そういった窓口の開設をしていただければありがたいと思う。また、養鶏をやられる方は、農地に建てるので、そこはお隣に農業委員会事務局長がいるが、農業委員会のいろいろな部分に関わってくるかと思うが、横との連携を取りながら、起業できるような形に、ぜひそういった相談に乗っていただければありがたいと思うので……。私のほうでもその土地を見つけたりとかしたが、本人が困っているとかが言っていたもので、そういった相談をできれば明確にさせていただけるとありがたいと思うが、その辺をもう一度よろしく願いしたい。

○産業振興課長 農地を含めた相談については、同じフロアであるので、農業委員会と連携をしながら進めてまいりたい。まだ入塾されたばかりで相談しづらいという思いを抱かれている可能性もある。8月20日にまた起業塾の講義があるので、声かけをしながら気軽に相談ができるような体制づくりについては引き続き努めてまいりたい。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

なければ、以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。大竹農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項報告について報告をさせていただきます。

先月7月15日未明の集中豪雨による農地及び農業用施設並びに林道施設への被災があった。降雨量としては災害対象雨量で、沼田観測所で時間52ミリメートルであった。主な被災地区としては、池田及び川田地区であり、農地及び農業用施設が85箇所、林道においては14路線で20箇所が被災した。農業用施設及び林道施設の被災もあり、耕作や通行等への影響が大きく、早急に復旧対応をする必要があるため、7月29日の議会でも報告させていただいたが、令和4年8月8日付け専決にて予算対応させていただいた。

以上、農林課の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 報告及び説明が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。報告事項、集中豪雨による災害について。井之川委員。

○井之川委員 全体とすれば大変な状況であったと分かるが、被害に遭った農業者の方から、大きな被害になっているから見てくれということで、見させていただいたところもある。それでちょっと聞きたいのが、話があって見に行ったところは奈良町の大倉のところであるが、U字溝がきれいに整備されているところが今回かなり被害に遭っているということで、U字溝自体はしっかりしているが、U字溝の両側に、工事の時にU字溝を支えるために埋めた砂利というか、それが全部U字溝の中に入ってしまったという。それで今はU字溝の中が詰まっていて、U字溝の横に農業用水が流れているという状況だったので、これで秋に台風でも来てこれが流れると、農地にも影響があるような状況であったので聞きたいのだが、8月8日の専決で予算は付いたが、実際の工事はいつ頃行われるのか。

○農林課長 先ほどお話のあった大倉の排水路は、詰まった部分もあるので、耕作等に影響が出る範囲においては一部先付けでやらせていただいている部分もあり、先ほどの大倉の排水路については、できるだけ早くやっていきたいと考えている。基本的には予算をとって、その後復旧という形に持っていくが、やはり緊急性のある農業用施設は早急に手をつけていきたいと考えている。

○井之川委員 もちろん課長は現場を見ていただいていると思うが、我々素人目から見ても、あんなに、すごい水量だと思うが、U字溝が壊れるというのではなくて、U字溝を支えるために両側に埋めてある砂利が掘られて、流れて、U字溝に詰まって。どう考えても石自体が軽いというか、U字溝を支えるためのものが流されてしまうというので、ああいふ工事だと今後あの程度の災害があるといつも流されてしまうと心配になるが、その辺の復旧工事の中で対策するのか、その辺ちょっと説明をしてもらえるか。

○農林課長 先ほどの大倉の排水路の両脇に入っている砕石であるが、再生の100-0という10センチくらいの大きさの砕石になるが、基本的にはU字溝を支えているものではなくて、U字溝の両脇の農地とかから湧水も出ているので、それがU字溝に取り入れられるように、U字溝自体が穴あきのU字溝になっているので、湧水の処理用の砕石を入れさせていただいているのが今の状況となっている。基本的に土砂を埋めたのであれば、今の状況よりもっとひどかったと私は考えている。今の再生砕石の100-0自体が流されることは通常ではあり得ないことになっているので、それをまた堅固なものというよりはコンクリートとかそういうものになってしまう。また、それをやったからその脇が流れないかというとそのコンクリートをやった外側が流れるような形にもなってくるので、基本的には今回の集中豪雨もそうであるが、想定し得ない排水が出てきてしまったと。今の60センチ、60センチある排水路なのであるが、それ自体が飲みきれなかった雨量と

いか排水量であったものであるから、やはりちょっとしたものがつかえてしまうと、そこから影響して流されてしまうという状況があるので、基本的に今の考えは、現状復旧を考えているところではあるが、周りに耕作している農地があるので、その辺の状況を見ながら早急に対応していきたいと考えている。

○井之川委員 農林課の今の対応の仕方というのは分かった。それで、昨年度沼田市でも策定をして、9月から実行して、今年度から5か年計画というのか、国土強靱化地域計画というものがあるが、そういう災害の関係でも農用地・農業用水路の問題も基盤整備としてしっかりやるということもあるし、被災農地の早期復旧支援ということで、項目を作ってこの強靱化計画の中に入っているということもあるので、ぜひ今災害に対する対応として真剣に取り組もうという計画が始まった年度であるから、今後災害に強い農業用施設の整備であるとか、被害に遭ったときの早期の復旧だとか、せつかく計画を作って進めようということであるので、そういう形で取り組んでいただきたいというわけであるが、最後にお考えをお聞かせいただきたい。

○農林課長 委員のおっしゃるとおり、災害に対応できるような堅固なものを造っていききたいと思うし、今後もまた災害が起きるおそれがあるので、群馬県等と連携を図りながら……。今回の災害もそうであるが、一応予算はいただいているが、その中でも大規模な災害分もあるので、国庫補助の補助金等も考えながら進めていきたいと思うので、その中で整備においては、県と連携しながらいいものを造っていききたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

なければ以上で、農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。生方観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課の調査事項であるが、6ページとなる。

調査事項の沼田市周遊バスツアーの現状についてであるが、当事業は新型コロナ対策事業として、地方創生臨時交付金を利用し実施している事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が減少している中、市内への観光客誘客及び市内での消費を目的に、令和2年度から実施している事業である。内容は、食べ歩きチケット及び市内での昼食、また、市内無料観光施設の見学等を条件としたもので、旅行エージェントによる募集型の旅行商品として実施している事業であり、沼田市観光協会へ事業を委託している。令和2年度については、8月から実施し、来客は9月中旬からで、32社から263台のバスが市内を訪れた。令和3年度では、令和2年度に実施できなかった分の予算を繰り越し、令和3年度事業と合わせて実施したところであり、内容も果物狩り等の入園料の補助や、宿泊への補助額アップ、ラベンダーやスキー場へのミールクーポン補助などの追加、また、来客の土日集中の分散を図るため、土日祝のバス補助額を下げるなどして実施し、約440台程度のバスの入れ込みがあり、令和2年度にはなかった宿泊ツアーも27台が

催行されるなど、実績を伸ばした。

また、本年度、7月末までの概算であるが、既に令和3年度分を超える入れ込みとなっており、およそバスで600台以上、2万人を越えるお客様にお越しいただいているところである。観光交流課からは以上である。

○委員長 調査事項の説明が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。沼田市周遊バスツアーの現状について。中村委員。

○中村委員 結構市内を観光して歩いているような人たちをよく見かけるが、地元商店街との連携や商工会議所との調整はどのようになっているか伺いたいと思う。

また、各商店なり各見学場所への補助等の支援をしているようであるが、今後の拡大は検討しているのか伺いたいと思う。

○観光交流課長 地元商店街との連携はしているのかというところであるが、事業を始める際には、商店街のほうに、こういう事業でやるということで、どういう状況になるか分からないけれども、ということで開始をさせていただいた。事業をさせていただいているのは観光協会であるので、観光協会の街歩きのセッティング、プラスアルファ、誘客という形で行い、令和3年度については商店街連合会の方にもお話をさせていただいて、これだけ人が来るので、少しおもてなしのほうを皆さんで考えていただけないかというお話をさせていただいている。実際、寒かったり暑かったりということがあり、中町の休憩場所を無料開放させていただいて、寒い日は暖房、暑い日は冷房をかけて、お客さんの休憩場所という形ではおもてなしをさせていただいているところである。

商工会議所との連携は図っているかというところであるが、当初は、特に強く会議所との連携はしないでの開始となったが、商店街連合会長さんであるとか、中町の商店街の会長さんであるとか、食べ歩きチケットの該当のお店にもなっているということで、どのくらいの人員が来ているかという情報は共有させていただいて進めていたというところである。現在も商工会議所、商工会のほうにも情報を流しているような状況である。

各店舗への補助の拡大を考えているかということであるが、今現在は特にその辺は考えていない。現状やったところで、どんな御意見をいただくかというところで、今後の検討の1つとしていきたい。

○中村委員 土日、祭日で市内をマップで歩いていると思うが、結局小売商店があまり開いていなくて、本当に数える程度のお店しか開いていなくて……。マップを持って歩いている人たちが、こんなものかね、という雰囲気で見受けるものであるから、商店街連合会でもいいし、上之町中町下之町関係でも、もう少しこの商店が開いているような状況で、協力していただけるような検討をしていただきたいと思います。

また、商店街連合会に話はしていると思うが、やはりそれぞれのお店が開店するには、ある程度のメリットがないと開けてくれないので、その辺の検討を併せて行っていただきたいと思う。

○観光交流課長 土日、開いていない店があるというのは、確かに私も歩いていて、お休みしている店もあるなというのは感じる場所であるが、観光協会と連携を取って、この日はこれだけ人が来るというのをファクスで流している。そのなかで、各商店の判断で閉めている。何回かファクスもしたりしているが、反応がないところはこちらからも指導というところではないのかなと考えている。ただ、都市計画課のほうから話を聞いたところ

であるが、活性化の会の会議で、これだけバスが来ているので、商店街でも何かやったほうがいいのではという意見が出ていると聞いているので、そう感じてくれている方もいらっしゃるということである。また、この店は土日お休みですよ、というのは、各旅行会社のほうにはご連絡してあって、使えない店はこの店ですというのはご連絡させていただいて、お客さんに対応していただいている。また、それぞれのメリットがないのでは、というところであるが、逆に、これだけ人が来ているのをうまく活用していただければ大変ありがたいと考えている。令和4年度であるが、もう2万人以上の人を連れてきているという状況であるので、商売をしている方がそれをうまくキャッチしていただいて自分の儲けにつないでいただければ、本当にありがたいと考えている。

○中村委員 確かに今コロナの感染拡大が群馬県も大分大きな数字になっていて、その辺も影響してくるのかなとは思いますが、今回のこの周遊バスツアーぜひチャンスと捉えて。1度マップで歩いた方が、もうこんなものでは来なくていいや、ではなく口コミで広がるような形で、ぜひコロナ感染終息を見据えてこのバスツアーの推進を図っていただきたいと思う。

○観光交流課長 やはり人を連れてきたりする専門がいる観光協会と商店街連合会長とも再度お話をして、うまく、もう少し今後を見据えたものができるか。それとも今こんな状況で変わらなければ、事業の見直しも含め検討していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。三ツ石副委員長。

○副委員長 今日お休みの大島委員から言われて質問させていただくが、バスツアーのお客様の声を聞いているのかということと、市内への経済効果はどのようになっているのかという2点と、あと、一部の店舗しか潤っていないのではないかと、そういうのはちゃんと調べてあるのかということと、大正ロマンの街並み、あれだけお客さんが来ているのにほとんど人が入っているのを見たことがないというのを聞いたがそれは本当なのか。もし入っているのであればどのくらいか教えていただきたい。その4点である。

○観光交流課長 お客様の声を聞いているのかということであるが、令和3年度が終わったところで、お客様アンケートという形で観光協会のほうに、各エージェントであるとかお客様の声を聞いている。来てみて寂しいとか、閉まっている店があるという御意見もある中で、こんな街歩きでのチケットを使った体験ツアーというのは珍しい、ちょっと面白かったという、いろいろな御意見をいただいている中で、ただ、店が開いてないというのはあまり良くないというところで、先ほどお答えさせていただいたが、各商店にこれだけバスが来るといような報告をさせていただいたり、もう少し開けてくれないかという働きかけもさせていただいたところであるが、今のこの現状だということである。

経済効果については、どこのお店がどれだけ、このチケットに対して売り上げがあるかというのは、ある程度のところはつかんでいるが、実際、市内の商店街で使える……。商店街だけでなく違うところでも六文銭チケットというのは使えるけれども、今年度、チケットについても1万9,800枚で実際、2,000万円以上の効果は市内には落としているということである。個々については、どういう対応でやっているかというのは、押さえていない状況である。

もう一つは、一部の店舗でしか、というお話であったと思うが、それについても、閉めているお店であるとか、お客さんの来る時間帯等もある。ましてや、実際に買われるのは

お客さんということであるので、お客さんがこれが欲しい、これが面白いというものを選んでいただいたのが実績なのかなと考えている。

もう一つ、大正ロマンのところにあまり人が入っていないのではないかと、ということであるが、実際何人来たかというのはまだ把握はしていないが、そう多くはないというのは実感しているところである。以上である。

○副委員長 大正ロマンの街並み、やはりこれはせっかく造ったのであるから、うまく使わないと……。各課を越えてやっていく必要があると私は思う。一生で1回しか来ない人もいると思うので、入場料が500円だとしたら、今だったら100円を支払えば見れるよ、といえは100円は市に落ちるわけである。ぜひ、文化財保護課と組んでもらってやっていただかないと、あの街並みは相当税金をつぎ込んでいるので、ぜひそのところよろしく願います。

あともう一つ、物産にはお話をしているのか。バスがいっぱい来るときは、物産のほうにも力を借りて、テントを張って、営業していただくとか。

あと、本当に旧沼田市内にしか来ないツアーなのか、それとも市内に来て、吹割の滝に行ったり、ラベンダーパークとかに行っているのか。そういうコースがいくつかあるのであれば、教えてほしい。

○観光交流課長 大正ロマンをもう少し盛り上げていかないかということであると思うが、現在都市計画課と観光協会と合わせたところで、何か仕掛けていこうかという話が立ち上がったところで、どういう形でやろうかというのはこれからまた検討させていただきたいと思う。

また、六文銭チケットで市内の施設、全て使えるようには文化財保護課とは話をしているので、食べ歩きチケットを、食べ歩きだけでなく文化財も楽しめるというようなチケットとして冊子にもPRしているので、よろしく願いたいと思う。

また、物産のほうに話をしていないのかということであるが、事務局を通して話がいつている。当初、1日に20数台と来た時には、物産の方達が街を盛り上げようと出店していただいたという事例もあり、その時は、そう多くはなかったが、通りすがった方を呼び止めていただいたり、盛り上げていただいたところである。

また、市内周遊だけでなくほかのところも回っているのかということであるが、今回のツアーの条件が、市内の食べ歩きチケット、市内の無料施設、あとは昼食を食べてください、というのがメインである。その条件をプラスしたところで、お客さんの喜ぶツアーを各旅行会社さんが企画している。ラベンダーはもちろんであるが、吹割の滝、滝の近くのドライブインでの食事であるとか、果物狩り、スキー等、四季を通じたところで市内のいろいろなところにお金が落ちるような仕組みで動かさせていただいているのがバスツアーである。

○副委員長 これからも臨時交付金がもし来たとすれば、このバスツアーは続けるつもりかというのが1点と、これから秋で、コロナの影響がどうなるか分からないが、観光真っ盛りの時期になってくると思う。市役所がバスを呼ぶだけでなく、そのあともお客さんのフォローであったり、お店のフォローをしっかりしていかないと、1回来たら、先ほどの中村委員の話ではないが、もう二度と来たくない街のレッテルを貼られてしまうと思う。そこのところだけはこれからも……。もう一度お聞きするが、やはり商店街、地元の人、

観光協会の人としっかり、やはり大変なお金をつぎ込むわけであるから、やっていっていただかないといけないと思う。その辺の考え方を願います。

○観光交流課長 これからもこの事業を続けるかということであるが、今年度はまだ、冬の方までを計画したもので補正予算を皆さんから承認していただいたので、その補正予算を使って継続していくというところである。来年度については、効果がある事業だとなれば、積極的に進めていきたいと思う。

もう一度来てもらうために、もう少し市がてこ入れしたほうがいいのかというお話であるが、この周遊バスツアーについては、各エージェントが、こういう面白いところを回りますよという仕掛けを作ったところで、お客さんに申し込んでいただいてツアーが成立するというところである。市内に来て、お客さんがこれが欲しい、これをやってみたいというところを選んで商店に寄っていただくということであるので、うまくお客さんを引き込んでもらえるように、各商店の方に魅力のある商品等の提供をしていただければ、再度観光協会を通してご依頼していければと思う。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で、経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）なければ、そのように決定する。

以上で経済部を終了する。

（当局退室）

○委員長 休憩する。

午後2時42分～2時48分

（2）経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 会議を再開する。それでは（2）の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員はよろしく願います。中村委員。

○中村委員 最近、都市型集中が少し地方に目が向けられるような状況下で、移住・定住が群馬も名を連ねてきている状況で、沼田市への移住・定住促進の状況、観光交流課になるのか、その状況を伺いたいと思う。

○井之川委員 その中で、みなかみ町に見に行ったサテライトオフィス、その具体的な問題がどう進んでいるか。

○中村委員 その後ということで聞いてみるか。

○委員長 あそこは月夜野保育園の跡地を使った。沼田も今後薄根幼稚園がなくなる。そういう空いた公共施設を使ってもいいのだから。その後ということで。事務局。

○事務局書記 確認させていただく。1点目、沼田市の移住・定住促進の状況について。

○井之川委員 対策事業としてやっているから、移住・定住対策事業の状況について。

○事務局書記 2点目、サテライトオフィスの検討状況について。

○井之川委員 はい。一緒に行っている。産業振興課長も。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 道の駅というか、沼田は望郷の湯が道の駅ということであるが、望郷の湯、道の駅の経営状況ということで聞きたい。あと、道の駅ではないが、しゃくなげの湯の経営状況。コロナで苦戦はしていると思うが。

望郷の湯、しゃくなげの湯、そういう温泉施設である。元は。そこから観光施設にして、道の駅というのだけれども、ちょっと道の駅とは違う。農産物の直売所ができたが、特産品売り場がない。お土産ものというか。道の駅にしては。

○委員長 あそこは昔、白沢の望郷の湯の奥のほうは物置になっていた。あれを大島委員と行って、物産で借りようじゃないかと。沼田の物産を置く場所がないので、あそこに置こうと言ったら、次の週には、下仁田ねぎせんべいだとかを置いて、使っているんだと言われて置かせてもらえなかった。そんなこともあった。だから井之川委員が言うように、沼田の特産品を一同に集めて販売している場所というのがない。

○井之川委員 田園プラザとの違いだ。本当に。だからちょっと聞いてみて、経営状況が良ければ、別に税金を使わないで、逆に市に納めてくれればいいが、もうちょっと考えたほうがいいと思う。

○委員長 今度白沢は民間になるから違う。指定管理ではないから。大分よくなるのではないかと思う。その辺は市のほうでもいろいろ言えるのか……。

○中村委員 言えると思う。それも含めてこの経営状況を……。

○井之川委員 確認して。やはりそこを言ったら、沼田市の特産品を売るような仕組みがあると……。先ほどの話ではないが、街なかで何かやるときに、その仕組みを持っている人達が一部をちょっと持ってくればいい。仕入れとか仕組みができていて。その人達に、沼田の街なかでやってくれと言え、はいよ、と……。

○委員長 その辺の経営状況……。

○井之川委員 望郷の湯、しゃくなげの湯の経営状況でいい。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ今の3点。もう一度確認をお願いします。事務局。

○事務局書記 それでは調査事項について確認させていただく。経済部の所管に関することについては、1点目、沼田市の移住・定住対策事業の状況について。2点目、サテライトオフィスの検討状況について。3点目、望郷の湯及びしゃくなげの湯の経営状況について。以上の内容で当局へ通告をさせていただき、担当課から説明をしていただくようにするのでよろしいか。ご確認をお願いします。

○委員長 今事務局から説明があった。それでよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではそのように当局に通告するのでよろしくをお願いします。

（3）都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 建設課

・所管・調査事項報告

○委員長 引き続き、都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

（当局入室）

○委員長 それでは、次第の3、(3)都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に、建設課の所管に係る事項について報告をお願いします。武井建設課長。

○建設課長 建設課所管の報告事項について報告させていただく。

報告事項1の集中豪雨等による災害についてであるが、先の7月15日から16日にかけての集中豪雨により、市内各地域において発生した災害について、その被災状況を報告する。

当日の最大時間雨量については、観測地点、沼田で52ミリということで記録されている。発知地区で同じく52ミリ、園原については66ミリという記録が残っている。

続いて、建設課が管理する市道の被災箇所は、28箇所である。内容については道路の路面洗掘が6箇所、路肩の崩壊が6箇所、法面の崩壊が10箇所、側溝の閉塞が6箇所となる。

復旧については、8月8日付け専決処分にて災害復旧事業費を計上し、早期に被災箇所の復旧を行う予定である。以上である。

○委員長 報告が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。報告事項、集中豪雨等による災害について。中村委員。

○中村委員 道路関係で被災箇所が28箇所、これは被災が28箇所であるが、民地なり家屋なりに被害が及んだ箇所はゼロなのか。

○建設課長 この28箇所については、市道の道路災害ということで計上させていただいている。民地の箇所であるとか、農地の法面という部分もあると思うが、そこについては建設課では計上していない。

○中村委員 例えば道路側溝が飲み込めずにオーバーして民家に雨水が入ったというようなところも把握はしていないのか。結局、道路管理が原因でそういう二次被害が出たとか、そういうところまでは調査はしていないのか。

○建設課長 今回の調査については、区長さんからの情報提供があったところについて現地を確認調査しているものであるから、もしかしたら報告を受けていない民地で、崩れているところもあるかもしれないが、建設課では特に報告は受けていない。民地の部分が崩れたというところがあるとするれば、それは民地からの水が集まって、ほかのお宅の法面を崩したというようなところであり、道路災害に当たるかどうかを判断し、民地の部分を市の災害復旧費で復旧するかというと、そこのところは計上していない。

○中村委員 今回、実際に白沢の生枝地区、椎坂峠手前の信号のところ、こちらから行って左側に、120号線の県が管理しているU字溝が、徐々に砂とかごみが堆積して詰まってしまって、そこが飲みきれずに北側の民地を流して、そこは畑で、ちょっと低くなっているんで、ため池のように水がたまってしまって、農林課と土木事務所が立ち会って、国道のほうは土木事務所がU字溝の清掃と土のうの積み上げ、民地については確か農林課が……。暗渠で水を流しているんで、その復旧と土砂のすくい上げをやってくれたと思う。もしその沼田市道の道路管理によることが原因で、民地を荒らしたり、床下浸水したところも、そういう状況があれば対応方検討していただきたいと思う。

○建設課長 委員のおっしゃるとおり、原因が市道の施設に起因するものであれば、その原因を究明し、側溝が詰まっているのが原因であれば、早急にそういうところを見直すのは当然やるべきことであると思っている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で建設課を終了する。

都市建設部については、ほかの報告・調査事項はないので、以上で都市建設部の所管事項・調査事項説明を終わりにしたいと思う。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

（４）都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 続けて、（４）都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。意見のある委員さんは挙手願う。井之川委員。

○井之川委員 沼田市国土強靱化地域計画の策定についてというので、建設課の関係……、全部の課が関係するが、建設課の関係でお願いしたいと思う。道路維持補修事業という関係だと思う。建設課だと。いわゆる市道、今言ったものだと。あと都市計画道路とか公園とかそういうのは都市計画課なので。

○委員長 都市計画課にもその国土強靱化地域計画について説明してもらうか。

○井之川委員 聞いてもらうか。量が多くあるので。大体都市計画課は3・3・1環状線とか、中心市街地の土地区画整理事業とか、公園である。そういうところであるが、都市計画課も入れておくか。何が違うか分からない。国土強靱化地域計画によってどういうところが強化されるのかというのがよく分からない。これを読んでも。災害が起きるとかなりやられてしまう。そういう、災害が起きてもというとおかしいが、雨が降ったり、台風が来たりしても災害が起きないように強くしていこうという日常的な取組になると思うのだけれども、どういうふうにするのだろうかというのをちょっと聞いてみたい。

○委員長 事務局。

○事務局書記 確認をさせていただければと思う。沼田市国土強靱化地域計画の策定に係る対応について。通告の文言としてはいかがであるか。

○井上委員 計画そのものだと企画政策課になってしまうのでは。

○中村委員 地域計画に伴う都市計画課及び建設課の……。

○井上委員 所管事項についてであるか。

○井之川委員 所管事項となっている。市街地の整備であるとか、緊急輸送道路等の確保とか、そういう名前はついているが、いわゆる国土強靱化地域計画の中の所管課である。

○委員長 国土強靱化地域計画の所管課は企画政策課なのか。事務局長。

○事務局長 国土強靱化地域計画の事務的な元は、地域安全課となっている。大きな災害が起きた時でも、強くしなやかに復旧するための事業計画を作りなさいというのが基本にあって、それに基づいて道路の補修とか、3・3・1環状線とか、いろいろな事業があるが、そういう形で事業化をしていないと、何か大きな国庫補助を入れて事業化するとき国からの支援が受けられないというのがあり、それぞれの課に所管するところを項目とし

てあげさせていただいたという形である。井之川委員の言われるように、しっかりした補修がされていれば、大きな災害においても比較的復旧が簡単にできるような形ができると思うので、先ほどおっしゃったように、国土強靱化地域計画の建設課及び都市計画課の事業の進捗状況は、というような形でお聞きするのがいいのかな、と思う。

○委員長 そういう通告がいいのか。ではよいか。

○井之川委員 はい。

○委員長 ではそのように通告する。事務局長。

○事務局長 追加して言わせていただくと、企画政策課のほうの事務事業評価とか総合計画に基づく事業の進捗はどうか、というものに連動するような形でその事業名が入っているものであるから、企画政策課ではないかと勘違いされる部分もある。単純に国土強靱化地域計画の事業という形でやってしまうと、二度手間三度手間の仕事が増えてしまっても困るので、企画政策課のほうの進捗状況を落とし込めるような形になっているというのが現状である。

○委員長 はい。

○井之川委員 では都市計画課における事業の進捗状況についてと、建設課における事業の進捗状況についてと、こういう2つで。

○委員長 はい。ほかに。中村委員。

○中村委員 先ほど、移住・定住促進事業ということで聞いていたので、できれば今度こちら、建築住宅課になるか、空き家対策の現状について、確認させていただければと思う。

○副委員長 前にも聞いたことがあって、空き家対策についての現状及び過去二、三年の空き家解体補助金の……。

○中村委員 いつ聞いているのか。

○副委員長 令和3年の6月、1年前か。いいのではないか。また聞いて。

○委員長 いいのではないか。1年経っている。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

はい。また何か気づいたことがあれば事務局のほうに連絡していただければと思う。

以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

（5）今後の日程について

○委員長 次に、（5）今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。報告のとおりでよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ほかに、委員から何かあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。